

令和4年度

瀬戸内市職員採用候補者

選考試験受験案内

【一般事務職（ゼロカーボン枠：管理職）】

※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程、会場、試験内容の変更など緊急に連絡事項をお知らせする場合があります。

試験日程、会場、試験内容等を変更する場合には、瀬戸内市ホームページやSNSに掲載する予定ですので、必ず事前に確認をお願いします。

瀬戸内市

受付期間	令和4年6月22日(水)～7月13日(水)
試験日	第1次選考…書類審査 第2次選考…令和4年8月7日(日)

◆募集趣旨

瀬戸内市では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、効率的なエネルギー利用や再生可能エネルギーの利活用が徹底して進んだ持続可能なまちづくりを推進するため、担当職員(管理職)を募集します。

◆採用予定人員 : 1名

◆職務内容 : 主に脱炭素社会の実現に向けた各種施策の検討及び推進業務、市役所関係部署や関連団体との連絡調整、市民や民間事業者等との連携・協働、議会对応等の脱炭素に関する業務のほか、一般行政事務に従事します。

※採用後は、脱炭素に関する部署に配属されるほか、通常の事務職と同様に他部署へ異動になる場合もあります。

◆採用予定日 : 令和4年11月1日

◆受験資格

昭和38年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた人で、次の条件を全て満たす人

- (1) 民間企業、官公庁等において、職務経験(※1)が通算15年以上ある人
- (2) 同一の民間企業、官公庁等において、監督もしくは管理の地位に就き、複数の社員・職員を指導する職務経験が3年以上ある人で、リーダーシップを発揮できる人
- (3) 脱炭素に関する知見がある人で、脱炭素社会の実現に向けた市の施策の推進に意欲のある人
- (4) 日常業務に支障がない程度のパソコン(Word、Excel、PowerPoint等)の基本的操作ができる人

※1 職務経験とは、雇用形態にかかわらず、一つの企業等に1週間あたり30時間以上の勤務をしていることを要件とし、同一の企業等で1年以上継続して勤務していた期間が該当します。なお、休職・休業期間(病気等による休職、育児休業等)は、職務経験期間に含めることができません。

◎ 注意事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア) 日本国籍を有しない人
- イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項(次の3項目)に該当する人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 瀬戸内市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆試験の方法等

第1次選考

(1) 選考方法

申込時の提出書類による書類審査

※選考結果については、7月末までにお知らせします。

第2次選考

(1) 選考方法

第1次選考合格者に対して、次の試験を行います。

科目	形式	時間	内容
性格・適性 診断検査	択一式	90分	知的能力、職務及び職場への適応性、一般的な性格の検査
作文試験	記述式	60分	当日出題される課題についての作文試験
人物試験	-	20分	個別面接

◆試験場所

瀬戸内市邑久町尾張300番地1 瀬戸内市役所本庁

※第1次選考合格者に別途通知します。

◆受験手続

☆ 提出書類

- ・受験申込書（瀬戸内市指定のもの）
- ・受験票（瀬戸内市指定のもの）
- ・職務経歴書（瀬戸内市指定のもの）
- ・エントリーシート（瀬戸内市指定のもの）

☆ 申込方法

(郵送の場合)

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1
瀬戸内市役所 総務部総務課 宛

- ・封筒の表に「採用試験受験申込書書類在中」と朱書きの上、郵送してください。
- ※返信用封筒は不要です。

(持参の場合)

瀬戸内市役所本庁 2階 総務部総務課

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り、郵送での申込みにご協力をお願いします。

☆ 受験申込書等の請求方法について

受験申込書、受験票等の様式は、瀬戸内市ホームページの職員採用試験情報ページからダウンロードしてください。

(アドレス <https://www.city.setouchi.lg.jp/site/saiyou/>)

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験申込書請求 一般事務職（ゼロカーボン枠）希望」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（120円切手を貼付した角形2号封筒）を同封して瀬戸内市役所総務課宛に送付してください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、申込書等は可能な限り、瀬戸内市ホームページからダウンロードして入手をお願いします。

☆ 受付期間

- ▼ 令和4年6月22日（水）から7月13日（水）まで（土・日曜日、祝日は除く）
- ▼ 受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
- ▼ 郵送による申込みは、**令和4年7月13日（水）必着**
※書類不備の場合は、受付できないこともありますので、注意してください。
(早めに申し込みを行ってください。)

【 給 与 】

(1) 給 料

瀬戸内市職員の給与に関する条例別表第1ア行政職給料表（一）6級の中から、経験年数等を考慮し、決定します。

(2) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、管理職手当等の支給制度があります。

【 その他 】

- (1) 提出された受験申込書等の書類については返却しません。
- (2) 応募に要する通信費、交通費及び宿泊代等はすべて応募者の負担となります。
- (3) 本募集に際し取得した応募者にかかる個人情報については、本募集の選考に関するもののみに利用し、他の目的では一切使用しません。
- (4) 受験申込書等の記載事項に虚偽の内容があった場合は、採用が取り消されることがあります。
- (5) 条例により、職員の定年は60歳です。

【お問い合わせ先】

瀬戸内市役所 総務課 職員係

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1

電話：0869-22-3909 電子メール：soumu@city.setouchi.lg.jp

※電話での受付時間 8:30～17:15（土・日曜日、祝日は除く）